

徳島県発達障がい者総合支援プラン（素案）について

1 プラン策定の趣旨

「アイリス」開設による支援体制強化を契機に，福祉・医療・教育・就労の四位一体での，より実効性・計画性の高い支援施策を取りまとめる。

2 プランの期間

平成 27 年度～平成 30 年度の 4 年間

3 プランの基本方針

- (1) 社会の「理解を広める」
- (2) 本人や家族の「自己理解を深める」
- (3) 関係機関の「支援力を高め連携を強める」

4 プランの構成

第 1 章 基本方針の概要

プランの基本理念，基本方針等について定める。

第 2 章 基本方針に基づいた具体的な取組み

- (1) 地域における支援環境の充実
 - ① 身近な地域での相談支援体制の強化
身近な地域で相談ができ，必要な支援を受けることができる体制整備に向けた取組みを定める。
 - ② 社会の正しい理解の促進
発達障がいや「発達凸凹」について，地域社会に正しい理解を広めるための取組みを定める。
- (2) ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実
 - ① 乳幼児期における支援の充実
早期発見・早期支援や保護者支援についての取組みを定める。
 - ② 就学期における支援の充実
一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援についての取組みを定める。
 - ③ 成人期における支援の充実
就労・定着と社会参加に向けた自己理解促進や就労準備支援についての取組みを定める。

5 今後の予定

H27 年 12 月	
～H28 年 1 月	パブリックコメント実施
H28 年 2 月	第 3 回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会において プラン案を審議
H28 年 3 月	2 月県議会委員会にプラン案報告
H28 年 3 月	プラン策定